## まちづくり方針(案)の実現に向けた取り組み

整備しようとすること(まちづくり方針)			解決策				比較的すぐに
		実現に向けての検討課題 (クリアすべき課題)	特別指定 区域(案)	その他の 方法(案)	特別指定区域やその他の方法と 併せて取り組むべきこと(案)	型整備の 優先度	出来ること:○ 時間を要する こと:△
道路(生活 道路)	(1) 鍛冶屋線跡地の幹線道路としての整備推進を兵庫県へ働きかけ、整備後は沿道に集客施設や防災拠点となる施設の立地促進を図りながら、地域に密着した独自の大木ブランドの確立を図る。 でア東田の力解光地、ハファンとへ追避として、や原川工序の川道の拡幅距離、少進置開て	地権者の合意、関係機関との調整、用地の確保、事業資金調達 (補助金の活用など)	_	道路整備	-	高	Δ
	(3)アクセス路として、国道175号に通じるトンネルの整備を図る (4)低地で浸水しやすい区間の排水対策を行うとともに、通学路(特に道が狭い区間) の暗渠化による歩行空間の確保空力ラー、舗装化により宏念体の向よを図るい宝岬で推定	地権者の合意、路線選定の調整、事業資金調達 事業資金調達	_ _	舗装整備  文地女王地议室		高高	Δ
	(6)主要な生活道路のセットバック及び非常駐車帯の整備により交通利便性の向上を図り、道が狭い部分から拡幅の整備を進める	用地の確保、事業資金調達	-	道路整備 拡幅協定	-	中	Δ
利便施設・ サービス施設 について	(7) 医療施設や福祉施設などの充実を図る。また、既存の福祉施設については、多くの 方が利用できるように事業所の充実を図り、水源地周辺には高齢者施設の誘致を図る。	事業者の誘致、事業主体の選定	〇 地縁者の小規模 事業所区域	開発許可	・事業者誘致のPR活動を市内外で行う。	高	Δ
	(8)集会所をコミュニティ活動の拠点となる施設として充実させる	事業資金調達、自治会での運営方法の検討	-	右記参照	・今後のまちづくり活動の中で充実させる内容を検討する。防災対策を含めた適切 な位置の選定	中	0
	(9) 自治会が管理するポストや自動販売機の設置	事業資金調達、自治会での運営方法の検討	_	右記参照	・自販機の設置を自治会で検討するほか、郵便ポスト新設の要請を日本郵便に働き かけていく。	中	0
事業所・店 舗について	(10) 幹線道路沿道には地産地消を推進するための道の駅や共同販売所、飲食店や娯楽施設、病院の立地を促進し、全国へ積極的にPRする(11) 水源の保全を包りながら、東山の水源地周辺へ事業者(酒造業・食品加工業などの水を利用する事業者、林産物加工業など)の誘致を推進する(12) 防災拠点として、寝泊りが可能な避難場所、オープンスペースの整備を図るとともに、保育園、公共施設の誘致を推進する(13) 雇用促進をめざし、工業系の事業者の誘致や既存事業所の拡張、ゴミ焼却場などの迷惑施設の誘致を考慮しながら、西山の今後の方向性を検討する		-	開発許可	・事業者誘致のPR活動を市内外で行う。 ・市内外の事業者へヒアリングを行う。 ・事業者誘致のため、地域資源を活かした特産品開発や森林資源を活かした木質バイオマスの利活用方策を検討する。	中	Δ
	(14)この地で創業または事業を続けて来られた方、新たに起業される方の事業用地の確保を図るとともに、工業系の事業所の誘致を図る	対象区域の選定、環境・景観に関する基準の検討	〇 既存事業所の拡 張区域、既存工 場の用途変更区 域、地縁者の小 規模事業所区域	-	・工場所有者の意向調査を行い、制度活用の可能性について調査を行う。	高	0
	(15)地元の雇用を創出するため、水資源を活かした工業団地の整備を検討する	事業者の誘致、事業主体の選定、景観方針	_	地区計画 開発許可	・事業者誘致のPR活動を市内外で行う。	中	Δ
n+ /// +/-=n.	(16) 堆肥づくりの活動と並行して直売所を整備する	用地の確保、事業資金調達	_	開発許可	・太陽の会が中心となり、資金調達も含めた事業の可能性について検討する	中	Δ
防災施設 について	(17)災害時の避難拠点を新たに整備する	関係機関との調整、用地の確保、事業資金調達	-	右記参照	・避難経路なども考慮し、避難場所の適地を検討する。	高	Δ
公園・広場 について	(18)公園・グランドの拡張、キャンプ場の整備を図る (19) 農地を住民の憩いの場、遊び場となるような公園に転用する	事業資金調達 所有者調整、事業資金調達 (※農振農用地は不可)		公園整備 公園整備	・町内の公園についてのアンケート調査を行い、町内にどのような公園設備が必要 なのかを把握する。	中中	Δ
水路・河川 について	(20)河川整備に併せて橋の整備を図る (21)歩行者のための街灯、遊歩道、桜堤の整備を図るとともに、河川の清掃活動を行い、安心して歩くことができる道づくりに地域で取り組む	事業資金調達、管理者との調整 関係機関との調整、用地の確保、事業資金調達、自治会活動の 調整、新たなイベント活動組織の発足		橋梁整備 オーナー制度	・自治会で河川清掃活動の様子を広報などでPRする。 ・清掃活動と併せてスポーツゴミ拾いや環境学習など、子どもが興味を持つイベントを継続して実施する。	中中	Ο Ο
	(22)ため池や河川、水路を活用し、自然エネルギー発電を推進する (23)水路の暗渠化をできるところから行い、道路幅員を確保する(泥上げ部のセット バック)	事業資金調達 地権者の合意、用地の確保、事業資金調達	<u> </u>	水路整備	・オーナー制度導入の検討や制度のPR活動を行う。 	<u>中</u> 中	Δ Δ
宅地の確保 について	(24)空家を農家民宿、農家レストラン、特産品加工所、コミュニティ施設、大学のサテライトスペースなどに活用	空家状況の定期的な把握、空家所有者との調整(まちづくり協 議会の役割を明確化)、情報発信	_	右記参照	・大木町内の住民への生活調査(空き家が発生する可能性について等)を行う。 ・町内の子・孫世代や移住者の定住促進という長期的展望を持ち、協議会としての 考えをまとめる。 ・空家の権利調査を行う。	高	0
	(25)若い起業者が活用できるような空家・空工場活用の方策を検討する		〇 地縁者の小規模 事業所区域	-	・大木町内の住民への生活調査(空き家が発生する可能性について等)を行う。 ・空家の権利調査を行う。		
	(26)移住者の住宅を建築できるようにするとともに、移住者の受け入れ体制をあわせて 検討する		〇 新規居住者の住 宅区域	_	<ul><li>・市内外への取り組みのPRや説明会を行う。</li><li>・協定等のルールをつくるとともに、協議会を通して移住者を選定する仕組みをつくる。</li><li>・空家の権利調査を行う。</li></ul>	中	Δ
	(27)用地の確保のため、農地の一部宅地化を図る	農政との調整、宅地供給計画に基づく規模設定	〇 新規居住者の住 宅区域、地縁者 の住宅区域	-	・農地所有者への調査により営農意向を把握し、宅地化の可能性を検討する。	中	Δ
田畑の利活用について	(28)農業指導者(マイスター制度)つきの市民農園を開園する	営農組合との調整、事業資金調達	_	右記参照	・市内外へPR活動を行う。 ・市民農園を管理運営する住民組織をつくる。	中	0
	(29) 地域でとれた農産物を農家レストランに提供したり、特産品として加工・販売したり する仕組みを作る	営農組合との調整、事業資金調達	-	開発許可	・市内外へPR活動を行う。	高	Δ
	(30) 今後の農業政策の変化に対応できる農業環境の維持保全策を検討する	営農組合との調整、農政との調整	_	右記参照	<ul><li>・TPPや減反政策、農業関連の補助制度など、農業政策に関する定期的な勉強会や 他地域の取り組みを勉強する。</li><li>・行政と協働で今後の営農環境の維持保全の方法について考える機会を設ける。</li></ul>	中	0
保全するもの について	(31)神社や寺などの文化施設の保全を図る	地元管理方法、自治会活動の調整、新たなイベント活動組織の 発足	-	右記参照	・毎年恒例の行事に加えて、清掃活動や大木地区の歴史を学ぶ「語り部の会」を開催するなど、新たなイベント開催の場として積極的に活用する。	高	0
	(32) 田園、自然環境、景観の保全を図るため、周辺環境の清掃などによる維持管理や景観を守るためのルールづくりを検討する	営農組合との調整、まち協活動の情報発信	-	右記参照	・清掃活動報告、あるいは日常の田畑や道路の管理が自然や景観の保全につながる という意識啓発を広報誌などで行う。	髙	0
協議会活動について	(33) すでに堆肥づくりや堆肥の販売に取り組んでいる「太陽の会」のような組織を拡充 し、大木町のまちづくり活動の活性化を図る		_	右記参照	・すでに取り組みをはじめている組織の取り組みを拡充するとともに、移住者促進や市民農園など、わかりやすい取り組みごとに実行部隊となる組織をつくり、互いの連携を図る。 ・大学など外部のまちづくりに関心のある協力者を探し、ともに活動できる組織をつくる。	高	Δ
	(34)整備が検討されている杉原川の親水広場と連携し、眺望や自然を活かしたグリーン ツーリズムなどの観光の取り組みを推進する	有志、ボランティアの募集	_	右記参照	・地域で開催するイベントと連携した観光ツアーや農家民宿などと連携した民泊、 観光ボランティアガイドと連携した自然体験ツアーなどを開催する。	中	0